

取 組 事 業 の 要 旨		24年度計画	24年度実績	計 画 & 実 績												
推 進 事 業	事 業 内 容			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
◇基本理念→みんながつながる、支え合い・助け合う三和をつくろう ◇基本目標→1)地域の誰もが互いに支え合うコミュニティづくり 2)地域のつながりを豊かにするための仕組みづくり 3)地域で安心して幸せに暮らすための基盤づくり ◇上記、三和地区第二次行動計画の骨子を踏まえた地域づくりを目指すし、下記諸施策の推進に努める。		1)部会の適宜開催に注力し、チームワーク強化に努める。 2)情宣媒体である「さわかぜ」の積極的な活用をはかる。			☆部会 ☆部会 ☆部会 ☆部 ☆部会 ☆部会 全員参加で優先事業により会議内容を決定して行く。							☆部会 総括				
				← さわかぜを積極的に活用し地域全般に発信する。 →												
				☆＝計画、★＝実績												
I.地域福祉事業の推進	・地域組織（各小域福祉NW）との連携を強めた諸施策の前進に努める。	1)地域のつながりや助け合いの気運醸成と福祉財源の確保を目的にフリーマーケットの企画・運営に取り組む。							⇔ フリーマーケット準備 ⇔			三コミまつりに出店予定				
II.コミュニティーづくり支援事業	・地域住民相互のつながりや支え合いたすけあうコミュニティーづくりを目指す取組みを支援。	1)本年4月スタートとなる共生型サロンへの取組みを積極的に支援していく。 2)子供の居場所づくりに対し、地域の諸事情を踏まえた取組みが展開できるよう支援していく。			← 実施している地域を積極的に支援し普及拡大に取り組む。 →											
					← 共生型サロンなどを利用した地域の特性に合った取り組みを検討する。 →											
III.子育て世代支援事業	・子育て世帯減少の地域特性を踏まえ、対象層を地域から地区へと広げつつ、参加者の拡大と参加者同士のつながる力（連帯）を強める。	1)子育て世代を対象とした子育てサロンを事業として継承する。 2)対象層の利用拡大へ向け、PRの拡大、活動内容の充実に努める。			<24年度/子育てサロン「さんわ ぽかぽか」実行計画> ☆ ☆ ☆ ☆ ☆ ☆ ☆ ☆ ☆ ☆ ☆ ☆ ☆ ☆ ☆ 4/22 5/27 6/24 7/22 9/9 10/28 11/25 12/23 1/20 2/17 3/17 次年度計画案											
				← 「さわかぜ」や利用者の口コミなどでPRニーズに合った内容にする。 →												

2024 年度 事業計画(広 報 部)

取 組 事 業 の 要 旨		24年度計画	24年度実績	計 画 & 実 績 (見 え る 化)											
推 進 事 業	事 業 内 容			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
◇三和地区社協広報紙「さわかせ」の編集・発行	1) 地区社協の動向を紙面を通じ地域住民に周知する。 2) 紙面を通じ、地域福祉活動への理解と共感を深める。 3) 話題性を高め、地域の主体的な自助努力の醸成を目指す。	1) 従来通り年4回の発行を継続する(6・9・12・3月) 2) 編集会議適宜開催し、発行時期に合わせたタイムリーな企画・記事とする。 3) 地域に向いた取材に重きを置き、実情を重視する。		☆=計画 ★=実績		☆32号 発行 予定			☆33号 発行 予定			☆34号 発行 予定			☆35号 発行 予定
		第32号	・1面→ ・2面→	◇編集会議	◇編集作業	◇校正・入稿	◇配付仕分け	◇発行							
		第33号	・1面→ ・2面→				◇編集会議	◇編集作業	◇校正・入稿	◇配付仕分け	◇発行				
		第34号	・1面→ ・2面→							◇編集会議	◇編集作業	◇校正・入稿	◇配付仕分け	◇発行	
		第35号	・1面→ ・2面→										◇編集会議	◇編集作業	◇校正・入稿 ◇配付仕分け ◇発行

[illegible]

取 組 事 業 の 要 旨		24年度計画	24年度実績	計 画 & 実 績											
推 進 事 業	事 業 内 容			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
◇ 基本目標→みんなが安心・安全に暮らせる地域づくり 1) 地域住民の緊急時の対応体制の構築 															

取 組 事 業 の 要 旨		24年度計画	24年度実績	計 画 & 実 績											
推 進 事 業	事 業 内 容			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
◇現行三和地区行動計画基本理念 『みんながつながる、支え合い・助け合う三和をつくろう』 ＜基本理念に基づき下記を推進事業の柱とした活動を推進＞ ◇公的サービスではまかないきれない日常生活上の生活課題を 解決するために、有償による住民相互のたすけあい運動に取 組み、住民参加型の地域福祉活動を推進する。 ◇ 行動計画推進委員会との整合により事業反映する。		1) 具体的取組みを推進するた め部会を基軸とする。 2) 市内各地協の取組状況を部 会・役員会へ反映し、活動の 質的向上に努める。 3) 前年活動をベースに行動計 画見直しに努める。			☆6/12部会 支援者募集			☆9/11 コーディネーター会議 新規支援者説明会	☆10/9部会					☆3/12 部会	
		I. たすけあい支援部員当番制 による受付業務の継承													
		II. つなぐ』を基調に住民依頼を 各コーディネータと調整。 * コーディネータ不足を課題に 対策を推進する。													
		III. 依頼内容の分析に基づく今後 の対応課題を整理する。 * 支援会員募集及び新規支援 者説明会を開催する。 * 制度利用者拡大に向けたPR を広報部と連携する。													
		IV. 市原市第6次地域福祉活動 計画及び第2次三和地区行 動計画に即し、地域のつな がりを豊かにするための仕 組みづくり(共創)実現に向 けた取組みを推進する。													

取組事業の要旨		24年度計画	24年度実績	計画 & 実績											
推進事業	事業内容			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
◇基本目標→地域で安心して暮らすための基盤づくり 1) 地域の特性に即した福祉活動を推進するための地区行動計画の具現化（地区行動計画推進） 2) 地域を支える担い手の発掘・育成 （人材育成事業・福祉教育推進事業・地域講演会の開催） 3) 活動財源確保に向けた取組み強化（賛助会員拡充等）		1) 地域の声を地区社協の施策へ反映させる目的の下に、部会としての機能を最大化する。 2) 部会の定期開催に努め、連携の基盤づくりを進める。 3) 第2次三和地区行動計画に基づく地域の連携を強める諸施策の推進に努める。			☆部会 ・会員募集日程 ・依頼文書作			☆部会 ・賛助会員募集集計結果の取りまとめ						☆部会 年度総括	
				☆＝計画、★＝実績											
1) 地区行動計画の推進	・第二次三和地区行動計画に織り込まれた諸施策を推進する上での地域や諸団体との連携を強める基盤を整備する。	1) あらゆる機会を捉えて地区行動計画の周知に努める。 2) 広報部と連携した地区社協の取組みを、解かり易い形で各家庭までPRし、地域住民の自発的行動を喚起する。 3) 4地区小域福祉ネットワーク連絡会との連携を深め、行動計画の前進に向けた協力基盤づくりに努める。													
				小域福祉ネットワークとの情報											
2) 地域を支える担い手の発掘・育成	・住民参加型事業の企画・実践を通じた活動意義の啓蒙を進め、次代を担う人材の育成につなげる。	1) 市社協主催の担い手講座等学習機会を最大限活用できる基盤の構築に尽力する。 2) 前年度同様に、地域福祉教育(小・中・高/若年層)へのアプローチを、各学校代表と連携を強めつつ、次代を担う人材育成に取組む。													
				地域福祉教育の推進 学校(小・中・高)と連携した取											
3) 活動財源確保に向けた取組み強化 （賛助会員募集の取組み）	・自主財源を確保し、三和地区の主體的な地域福祉活動の充実をはかる。	・少子高齢化率の高い三和地区の地域特性に見合う地区独自の福祉施策の前進に向けた自主財源の確保、および社協理事と地域住民との顔をつなぐ活動の一環として、賛助会員募集拡大に努める。	☆ 4/18 役員会にて取組み概要説明 ☆ 5/16 役員会にて取組み実施要領確定 ☆ 6/22 理事会にて取組み要請												
				6月下旬町会長宛協力要請書発 8/4 第1次集金日 9/1 第2次集金日 集計期間(9/1～9/19役員会で集計結果報告)											

[illegible]

取組事業の要旨		24年度計画	24年度実績	計画 & 実績											
推進事業	事業内容			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	◇養老小学校区小域福祉ネットワークとして、10町会の連携強化の下、学童および地域住民の福祉の向上に取組む。 ◇具体的な地域福祉施策として、以下、4点を事業の柱とする。	1)学区である養老小学校と連携して児童の安全と校推進する。 2)地域住民の安心・安全の福祉活動推進する。 3)高齢者の健康寿命を念頭に福祉サービスの提供とその質的向上を目指す。	1)各事業を推進する為、次の会議を設置して運営していく。 ①小学校との事前協議 ②役員会(5回/年) ③推進委員会(2回/年) ④町会長会議(1回/年) ⑤町会長・民生委員会議(2回/年)	☆4/20 役員会	☆5/18 推進委員会	☆6/15 役員会	☆7/13 役員・町会長会議		☆9/14 役員会	☆10/19 役員・町会長・民生委員会議	☆11/16 役員会	☆12/6 役員・町会長・民生委員会議		☆2/15 役員会	☆3/8 推進委員会
I.児童福祉事業	◇学区である養老小学校と連携した児童福祉施策の推進。	1)児童登校見守りを月次ペースで実施する。 2)学校・PTAと連携し、環境美化作業に取り組む。 3)学校行事と連携した児童福祉活動推進。		☆4/8 9・10・11	☆5/10 ☆5/11 除草作業	☆6/10	☆7/10	☆8/24 除草作業	☆9/2・10	☆10/16 ☆10/19 枝切作業	☆11/8	☆12/10	☆1/6	☆2/10	☆3/10
II.地域福祉事業	◇「緊急時連絡カード」を各家庭に常備推進	1)各町会長に「緊急時連絡カード」の更新の案内を各町会に回覧する。 2)追加・更新の要請に基づきカード・保管筒・表示ステッカーを配布する。					⇔ ☆取組推進期間								
III.高齢者福祉事業	◇安心して生活見守り訪問制度の遂行。	1)新規訪問員基礎研修実施。 2)訪問員活動報告の集計。 3)訪問員フォローアップ研修の実施。		☆安心訪問員基礎研修 ☆訪問活動/各訪問員単位1～2回/月を計画 ☆安心訪問員フォローアップ研修											
IV.地域活性化事業	◇「よろう絆の会」として、歳末福祉事業を企画・実践する。 ◇高齢者福祉ニーズ調査結果に基づき、うぐいサロンの開催を推進すると共に、地区内への拡充に努める。	1)「よろう絆の会」として、歳末福祉事業を企画する。また、当該事業を通じて安心して生活見守り支援事業の拡充策を検討する。 2)サロンの地区内水平展開を検討して行く。 3)買い物支援の検討		☆絆の会実施 ☆歳末福祉事業企画・安心して生活見守り支援事業の拡充策の検討 ☆サロン事業の水平展開の検討 ☆買い物支援の検討											

取組事業の要旨		24年度計画	24年度実施注意点	計画 & 実績											
推進事業	事業内容			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
◇海上小学校区小域福祉ネットワークとして8町会の連携強化の下、小域圏に於ける地域福祉施策の前進 ◇具体的な地域福祉施策として、以下の4点を事業の柱とする	1) 地域住民への福祉に資する諸施策の企画・立案・推進 2) 学区である海上小学校と連携した児童福祉施策の推進 3) 高齢者への福祉サービスの提供と健康寿命の伸長を目指す	1)各事業の推進に向け、以下の会議を運営する ①推進委員会（2回/年） ②委員会（適宜） ③町会長・民生委員会議（必要に応じ都度開催） ④関係団体との連携		☆4/21No1推進委員会 訪問員基礎研修会						☆10/27No2推進委員会		☆12/8役員会議、訪問員 フォローアップ研修		☆2/9No3町会長・民生 委員会議	
						☆6/11海上小評議会				☆9/29No2町会長・民生委員会議				☆2/1海上小評議会	
I.児童福祉事業	◇学区である海上小学校と連携した児童福祉施策の推進	1) 児童登校見守り 毎月第1,3水曜及び夏季・ 冬季・春季休明け初登校日 学校登校指導日に併せ実施 2) 学校・PTAと連携した環境 美化作業の取組み。3回/年 3) 小学校資源回収作業の協力 2回/年	児童登校時見守り日 26日/年 注)4月、9月、1月は休明け 登校日から数日間のみ 8月は夏休み期間中、中止	登校時見守り ☆4/8,9,11,12	☆6/5,19		8月夏休み中止		☆10/2,16	☆12/4,18		☆2/5,19		☆3/5,19	
					☆5/1,15		☆7/3,17		☆9/2,3,4	☆11/6,20			☆1/6,7,8		
					☆5/11環境美化 5/12予備日		☆8/24環境美化 8/25予備日							☆2/15環境美化	
				☆4/10入学式	☆5/25運動会		☆7/13資源回収 7/14予備日						☆1/18資源回収 1/19予備日		☆3/14卒業式
II.地域福祉事業	◇医療・緊急カードの常備推進	1) 常備状況の点検・確認 2) 不足カードの補充	部数、戸数の確認 高坂町会 5部、37戸 安須町会 6部、56戸 浅井小向 5部、50戸 新生町会 5部、56戸 糸久町会 2部、27戸 権現堂町 8部、68戸 分目町会 4部、53戸 宮原町会 8部、60戸 43部、407戸				☆7/7No1町会長・民生委員会議 進め方協議 ☆記入カードの印刷、町会へ必要数配布 ☆8月中旬知用広報紙配布と 記入カードの全戸配布 ☆希望者へ 保管筒とステッカー不足分配布								
III.高齢者福祉事業	◇安心生活見守り訪問制度の 遂行	1) 見守り訪問員認定講習 2) 見守り訪問活動の進歩管理 3) 訪問員フォローアップ研修 の企画・実践 4) 歳末ふれあい福祉事業の 企画・実践	・訪問員新規申請は年中受付 後、講習会を設定する ・利用者申請は年中受付 ・施設など入所時は 一時訪問解除 ・23年度は海苔の配布	☆4/21認定講習											
							各町会訪問員単位で見守り訪問活動								
							☆7/7歳末ふれあい福祉事業企画検討			☆10/27No2推進委員会→歳末ふれあい福祉事業承認 ☆歳末ふれあい福祉事業申請 ☆12/8フォローアップ研修 及び事業展開					
IV.地域活性化事業	◇通いの場の制度改定により、 海上地区では各町会の自立 した取組みを集いの場と改称 ◇この集いの場を地域活性化 施策の一環と位置づけ地域の 絆を強める取組みとして 推進して行く	1) 各町会ごとに実施する集いの 場、サロン活動は ネットワーク事業の延長戦上の 取組みとして具体化を図る 2) 買物支援施策の実施と 拡大。方法の確立。 3) 町会単位で地域ニーズを 検討する会議を推進する	・施設側との連絡調整				原則月1回の開催で町会単位で計画。実施								
							第3火曜日買物ツアー実施、			ニーズに対応した検討を推進する					
							必要により町会単位で会議を推進								

三和地区社協/年度事業計画様式	2024 年度 事業計画（ 光風台ネットワーク ）
-----------------	---------------------------

取組事業の要旨		24年度計画	24年度実績	計 画 & 実 績											
推 進 事 業	事 業 内 容			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
◇ ネットワークを構成する地区14町会と連携し、小域圏における地域福祉事業を促進する。 ◇ 具体的な地域福祉事業は、児童・高齢者の見守り活動を基軸とし、以下、4点を事業の基軸とする	1) 地域住民への福祉に資する諸施策の企画・立案・推進 ① 小学校との連携協議 ② 役員会（5回/年） ③ 推進委員会（4回/年）	1) 各事業の推進に向け、以下の会議体を運営する。 ① 小学校との連携協議 ② 役員会（5回/年） ③ 推進委員会（4回/年）		役員会計画→ 推進委員会 計画↓ ☆4/21 →		☆6/10 役員会			☆9/9 役員会			☆12/9 役員会		☆2/3 役員会	☆3/10 役員会
							☆7/14 →			☆10/13 →				☆2/16 →	
				☆＝計画 ★＝実績											
I. 児童福祉事業	◇ 学区である光風台小学校と連携した児童福祉施策の推進。 ◇ 校庭の美化運動	1) 児童登校見守りを月次ペースで実施する。 2) 学校・PTAと連携し、環境美化作業に取り組む。		←----- 児童見守り(全登校日) -----→											
				←----- 5/11除草作業 -----→											
II. 地域福祉事業	1) 防災マニュアル作成 2) 福祉講座の開催	1) 防災マニュアルの作成 2) 安全講座「A・E・Dの取扱い等について」の講座を計画		←----- 防災マニュアル作成(1回/月程度の会議予定) -----→											
				←----- 講座「A・E・Dの取扱い等」 -----→											
III. 高齢者福祉事業	1) 通いの場事業「光風台ふれあいサロン」の支援 2) 通いの場事業「丘の上サロン」の支援 3) クリスマス菓子の宅配 4) 買い物支援「買い物ツアー」の実施	1) 「光風台ふれあいサロン」月に4回程度光風台自治会館で軽い体操・筋トレ・脳トレ等を実施。 2) 「丘の上サロン」月に4回程度百合ヶ丘公民館で軽い体操・筋トレ・脳トレ等を実施。 3) 年末に担当民生委員が、「クリスマス菓子」と光風台小児童が作成した「クリスマスカード」を高齢者に宅配する。 4) 買い物弱者のため、「光風台へしげのや」の間で「ケアハウス向日葵」提供のワゴン車を利用する。		←----- 光風台ふれあいサロン／月4回程度 -----→											
				←----- 丘の上サロン／月4回程度 -----→											
											←----- クリスマス菓子宅配 -----→				
				←----- 買い物ツアー／月2回 -----→											
IV. 地域活性化事業	1) 広報紙「有ったか福祉光風台」の発行 2) 光風台団地内の迷惑駐車追放運動の実施 3) 移動販売「ふれあい便」 4) 秋季フリーマーケット開催	1) 広報紙「あったか福祉光風台」23号、24号の発行 2) 迷惑路上駐車を無くすため、ちらし、ポスター等を作成し、啓発に務める。 3) 移動販売車の運行を継続。 4) 秋期フリーマーケットを開催。		←----- あったか福祉光風台23号 -----→										←----- あったか福祉光風台24号 -----→	
										←----- 迷惑路上駐車追放運動 -----→					
				←----- ふれあい便運行（移動販売車） -----→											
								9/29	←----- フリーマーケット -----→						